

東京帝國大學經濟學會 經濟論叢

第四號 第三十四卷

昭和十一年十一月一日發行

論叢

社會費と娛樂稅……………法學博士 神戸正雄

新國民主義の立場……………經濟學博士 石川興二

農村負債整理問題……………經濟學博士 八木芳之助

時論

低金利と資金の動向……………經濟學博士 小島昌太郎

日印協定の改訂問題……………經濟學博士 谷口吉彦

研究

マシーナル地代論に關する一考察……………經濟學士 山岡亮一

獨占について……………經濟學士 青山秀夫

ヒルデブランドに於ける國民經濟學の課題……………經濟學士 白杉庄一郎

說苑

廣島縣の産業の特色と將來の産業政策……………經濟學士 安田元七

附錄

新着外國經濟雜誌主要論題

(禁轉載)

説苑

廣島縣の産業の特色と

將來の産業政策

安田 元七

緒言

凡そ一縣の産業政策たるや、其の縣の産業の特色に立脚して樹立せらるべきものたるや言を俟たず。而して一縣の産業の特色たるや、其の縣の位置、地勢、氣候、並人口構成等を基調とするものたるや亦言を俟たず。即ち一縣の産業政策を樹立せんとするや、其の地の位置、地勢、氣候、人口構成等を基調として、其の上になし立てる其の地の産業の特色を充分に認識して後、初めて適切なる指導方針を定むべきものなり。

余任を廣島縣に奉ずるや此處に一年有半。初め一年

間は商工水産課長として此の方面の行政の任に當り、後半年間は規畫課長として主として農村方面の事務を擔當す。平素感ずる所の一端を述べて、「廣島縣の産業の特色と將來の産業政策」と題す。大方の指教を得ば幸甚とす。

一、廣島縣の位置、地勢、氣候並人口構成

廣島縣は山陽道の中央に位し、東は岡山縣に、北は鳥取と島根との二縣に、西は山口縣に接し、南方一帯の地は瀬戸内海を隔て、愛媛と香川との兩縣と對す。内海には天下の名勝嚴島を初め百六十餘の島嶼が點在し頗る勝景に豐む。海岸線の延長は二百四十七里（島嶼を含む）に及び、沿岸に屈曲多く、古來より商港として尾の道、糸崎、軍港としての字品の外に漁港等亦多し。然れども島嶼が餘りに多き爲めに近代的大規模の港灣を缺くの憾みなしとせず。縣の北境には中國山系あり。其の支脈は東北より西南に走りて縣下到る所に臺地的低山が起伏す。基岩は大部分花崗岩より成り石

英斑岩地之に亞ぎ、地味瘠惡にして、赤松又は黒松成林し、隨所に夥しき禿裸荒廢地を現出し、秩父古生層の如きは備後東北部に於て稍廣濶の地盤を構成するに過ぎず。

河川は多く此等の高峯に源を發し可愛川が北流して日本海に注ぐの外は何れも南流して内海に入る。其の大なるもの太田川、沼田川、木野川、芹田川とす。此等河川の上流北部山間地方に於て帝釋峽、三段峽の景觀美を現出せしめつゝあり。

縣内山嶽多く總面積の八十三%は林野に占めらるゝの狀況に在るを以て開濶地少く、平野としては、福山市附近、神邊府中間、世羅郡太田地方、廣島可部間の外各地に點在するに過ぎずして、耕地僅に縣下總面積の十三%を占むるの狀況なり。

縣總面積 八五一、七二六町步
内

山	林	七〇九、七七四(八三%)
耕地	地	一一〇、三二四(一三%)
宅地其の他		三一、六二八(四%)

廣島縣の産業の特色と將來の産業政策

かくの如く前面には瀬戸内海を控へ、陸地には各地に山峯起伏し盆地其の間に介在して廣漠たる平野少き爲め氣候溫度の變化が複雑なるも、概觀すれば北部山間地方は日本海の影響を受け降雨量多く冬季積雪亦多し。南部沿岸地方は雨少く強風も稀にして氣候亦溫暖なり。

總人口は百八十萬にして全國の道府縣中にて第十位を占む。人口密度は一平方キロメートルに就き二一四人にして全國第十六位に位し、全國平均一八一八よりやゝ高し。人口増加の趨勢は昭和五年より昭和十年迄の間に於て國勢調査に依れば増加實數一一二、七七六人にして全國第十位なるも、其の増加歩合は六七%にして全國平均七四%よりもやゝ下位に位し全國第十三位なり。而して人口の構成に就いて見れば、沿海地帯は漁業盛んにして漁民多きも、縣下全體に就いて之を見れば、全戸數の四割は農業者にして、商業者、工業者、公務自由業者、交通業者、漁業者之に次ぐの狀況にあり。

總戸數	三八二、四〇〇	全國の% 昭和五年	四五・〇
農 業	一五四、〇二一(四〇・三%)	一七・四	
商 業	六五、八三五(一七・二%)	一八・二	
工 業	六五、二七八(一七・一%)	二七、〇四二(七・一%)	六・九
公務自由業	二七、〇四二(七・一%)	一七、二二二(四・五%)	三・九
交 通 業	一七、二二二(四・五%)	一〇、七七五(二・八%)	二・三
水 産 業	一〇、七七五(二・八%)	六四五(〇・二%)	一・三
鐵 業	六四五(〇・二%)	二〇、七四四(五・四%)	〇・五
其の他有業	二〇、七四四(五・四%)	二〇、八三八(五・四%)	四・四
無 職	二〇、八三八(五・四%)		

縣内分れて四市十六郡を以て組織す、内廣島市は人口三十萬を超え、神戸以西に於ては關西第一の大都會、中國地方の中心地にして第五師團司令部の所在地たり。其の他縣廳、控訴院、稅務監督局、鐵道局、專賣局、遞信局、文理科大學、高等師範學校、高等工業學校、高等學校等の官公衙多く商業殷盛なり。吳市は人口二十三萬にして鎮守府及海軍工廠に依り發達し官業の隆盛なる他に其の比を見ず。

尾の道市(人口三萬)は商業地、福山市(人口五萬八千)は工業地として共に重きを爲す。

二、廣島縣の産業の特色

今昭和九年の本縣産業統計を見るに左の如し。

生産總額	二八四、九〇二、八七三圓
内	
工 産 物	一八七、四五一、〇九四(六五・八%)
農 産 物	七〇、一七八、七七七(二四・〇%)
畜 産 物	八、四八四、五三二(三・〇%)
水 産 物	八、二九一、二〇九(二・九%)
林 産 物	五、九二七、九五二(二・一%)
蠶 業	三、四八五、七四九(一・二%)
鐵 産 物	一、〇八三、五六〇(〇・四%)

即ち縣下物産としては工産品が其の生産額の大半を占め、農産品之に次ぎ畜産物、水産物、林産物等が相次ぐの状態に在り。而して縣下産業の特色は、縣の位置、地勢、氣候等に影響を受くる事大にして、夫等が縣産業に左の如き特色を與へつゝあり。

(1)耕地少きこと。

耕地少く農家一戸當五反七畝にして、全國平均の約半に過ぎざる爲めそれが農家經營に與ふる影響は大なり。

A、本縣農業は米麥作は汎く行はれ良品を産すれども耕地狭少なる爲め特に多角形的に其の經營を複雑化せしむる要あり。

幸に南部は柑橘、蘭草、除蟲菊、葉煙草、北部は蒟蒻、葉煙草等の工藝作物に適するを以て此等の栽培盛んにして其の缺陷を補ひつゝあり。一面蠶繭は其の産額少きも優良原料繭の産地として、農家經濟を助け、家畜は又最近特に發達し、農業經營上極めて重要な地位を占めつつあり。

B、五反歩未満の耕作農家數、總農家の五〇%を占め、全國一なり。五反歩以上一町歩未満の耕作農家三六%、一町歩以上の耕作農家一四%なり。従つて農家の富力略々平均し、他府縣に比すれば自作農の割合多く、大地主も少く爲めに小作爭議の擴大蔓延を見る事なし。C、副業を發達せしむ。

農家の副業として、疊表、蘭製品、蠶製品、麥稈細工品、木綿緋、蜜柑罐詰、蒟蒻切干、松茸等の發達を見つゝあり。

(2) 林野多きも林相悪しきこと。

A、山林は面積多きも古生層少きを以て優良樹林少し。

又禿裸荒廢地は七千町歩の廣きに達し全國第一位なる爲めに旱水害をうくる事大なり。

B、埋藏礦物殆んど無き爲め鑛山業起らず。

C、北部に原野多く四萬二千町歩の牧場採草地を有し利牛の産地として、其の生産頭數全國第一位を占む。

(3) 淺海干潟多き瀬戸内海に面すること。

廣島縣の産業の特色と將來の産業政策

A、淺海干潟多く東部地方に於ては製鹽(年産額二百四十萬圓)西部地方にありては養殖業隆盛なり。殊に牡蠣は年額五十一萬圓にして質量共に全國第一位なり。

B、漁場は頗る狹隘にして一平方哩に對する漁業者數四十八人にして、瀬戸内海の三十一人、全國平均十六人に比し甚だ稠密なり。

C、内海漁業に慣るゝを以て、漁業形態は主として沿岸漁業にして、遠洋漁業に従事する者殆んど無し。

D、河川池沼による淡水漁業未だ發達せず。

(4) 商工の中心たるべき都市が主要産業都市より遠く距離刺戟少きこと。

商工の中心たるべき沿海部は、工藝、商工の中心たる京阪神を距ること遠し。又宗教の關係(安藝門徒)或は從來の因襲等より見て、縣民は一體に阪神面方に比し貯蓄心は盛んなるも、企業心や乏しきの嫌あり。昭和九年の統計に依れば、銀行、産業組合、郵便貯金等を合して預金總額四億四千六百萬圓の多額に上り、一方貸出に於ては僅に一億七千二百萬圓に過ぎず。實に預金超過二億七千四百萬圓にして、全國的に見るも預金縣として有名なり。

右の事情は縣工業に左の如き特色を與へつゝあり。

A、軍需工業、官設工業の外は主として中小工業なること。
本縣工業の特色は官設工業、軍需工業の外には稍大なるものとしては、醸造業存するも、近代的工業としては他府縣の資本に依る綿絲紡績、人絹工業等の工業存するも夫以外は中小經營による副業的家内工業、傳統的特産工業に過ぎず。

蠶表、綿織物、縫針、毛筆、髭、罐詰、鋤、木履等之なり。而して此の平柄は一面本縣農家が副業として餘剩勞力を利用し得る範圍廣く爲めに東北方面の農民等に比すれば、惠まれたる境遇にあるが如き感が存するも、他面(一)綿織物、蠶表、蜜柑、罐詰等の如く設備不完全なる爲め、完備せる新進地方に一籌を輸するの結果を將來するの虞なきにあらざるのみならず、(二)備後餅、髭、毛筆等の如く社會の進展と共に嗜好の變遷により影響を受くるもの多し。

B、縣產品は實用品が主なるものにして、工藝品の見るべきものなし。

(5)軍都を有すること。

A、軍需工業の勃興を見つゝあり。

(イ)工廠、被服支廠、糧秣支廠等の官設軍需工場の外、東洋工業、日本製鋼、宇品造船等の工場の存すること。

(ロ)工廠、其の他軍需工場の下受仕事を爲す中小鐵工業の

多きこと。

B、日清、日露戦争後罐詰殊に牛肉罐詰業の發達を見たること。又現に鋤、人工砥石工業等の發達を見つゝあり。
C、廣島港が軍都の關係上、開港場となり得ざる爲め、貿易は主として、阪神商人の手を經る間接貿易によるの止むなき實情にあり。

(6)名勝舊蹟に富めること。

天下の名勝嚴島を初めとして、瀬戸内海一圓、特に國立公園區域内にある鞆の浦の海の景と、三段峽、帝釋峽の峽谷の觀を併せ具へ、加之畏くも明治大帝の日清戦役當時大森を此の地に進められ、又志士頼山陽を産みたる等史蹟にも亦内外觀光客の杖を曳くもの多し。

宮島細工、鞆の鯛網等の天下に喧傳せらるゝ名物亦之に負ふ所多し。

三、廣島縣の産業政策

以上の如き廣島縣産業の特色より樹立せらるべき産業政策は、凡そ次に述ぶるが如き項目なり。

甲、生産方面

(1) 耕地事業 耕地少きに加ふるに年々潰廢に歸するもの尠からず。前八ヶ年の平均をとるに、毎年耕地の擴張四一七町七反なるも、之と反對に耕地の潰廢四六八町二反にして、差引五〇町五反の耕地減少を招來しつゝあり。

大開墾の餘地は縣の實情より見て困難なるも、小開墾を奨勵し農家經營の基礎を培養するの要あり。又用排水を完全ならしむるが爲に、縣下千六百餘町歩に亘る濕田の暗渠排水、灌漑に不便なる山田の爲めに溜池の修築、増築等を爲し以て農産の減收を防止するに努め又農業經營の合理化を圖るに資せしむるを要す。

(2) 農業經營

A、農業經營にありては耕地少き現狀に鑑み、單位面積小なる所より收益を多くあぐるに意を用ふるを要す。
(イ) 主要農作物に就いては品種の改良統一に依り商品的價値の向上を期すること。

米は年々百四十萬石内外の生産にて、縣内消費に不足し年々約六七十萬石の移入を見つゝあり。之と反對に

縣外に移出するもの約十五、六萬石にして殊に酒米の如きは内地三十四府縣の外遠く朝鮮、滿洲、布哇にまで進出せり。従つて有利なる酒米に一段の進出を計り、自家飯米は朝鮮米、臺灣米を以てするを有利なりとす。尙施肥の合理化により生産費の低減に努むる要あり。

(ロ) 蠶絲業にありては、産繭處理の統制により經營の安定に努むること。

(ハ) 畜産は亦最近特に重要なる部門をなし、牛の如き其の生産頭數全國第一位を占むるに至り、益々重要な度を加へつゝあるにより有畜農業の普及と併せて此等の發達を策すべきこと。

(ニ) 高級園藝品は生活の向上に伴ひ逐年需要増加の趨勢にあるを以て、天恵を利用し一層之が奨勵助長に努むるの要あり。

尙此等各關係の配合宜しきを得せしめ、農業の經營をして將來益々多角形經營たらしむる要あり。

B、農村副業、農村工業等に力を注ぎ特殊産業の發

達、餘剩勞力の利用を計るの要あり。殊に經濟的に惠まるゝ事少き北部農家に於て其の必要の切なるものあるを覺ゆ。

(3) 林業、 林業にありては、林分極めて不整不備にして、本質的の機能を減殺せるもの多きを以て、

A、全國一多大なる荒廢林地の復舊を圖り、生産増殖と併行して治水の完璧を期し、

B、地域内最多を占むる赤松林に對し増收を企圖する爲め、作業種の刷新により、優良樹種に轉換する事に依り、更に又松茸の生産増殖を圖る事を以て他の優良樹種林に追隨せしむべきこと。

C、奥部闊葉樹林の利用開發に意を注ぎ林利の増大を策すること等を急務なりとす。

(4) 水産 水産にありては、養殖業が廣島灣に偏在するの情勢にあり。而して近時埋立等に依り、其の區域の狭められ、一般漁撈にありても漁場狹隘なる現狀に鑑み、

A、縣下に養殖の適地を求むると同時に、養殖方法の改善を促し、例へば養蠔にありても、淺海又は干潟に限られたるヒビ立法を、水深五、六尋の所にて充分に出来る垂下式に改めしむる事。

B、漁業組合又は漁業協同組合の協調により沿岸漁業の調整を計ると同時に、縣外出漁を奨励すること。

C、先進地に遅るゝ淡水魚の増殖を計り、或は製造加工方面に力を致し、製品の改善に努むること等の政策を樹つるを要す。

(5) 商工業 商工業を隆盛ならしめ、過剩人口を吸收するの要あり。本縣が布哇、北米、中南米等に移民縣として著名なるは、一面より觀察すれば耕地少く農村に過剩人口を生ずる事大にして、而も都市に於て之を吸收するに足るべき大商工業の發達を見ざりし結果とも云ふを得べし。従つて近代的大工業の誘致等により縣民の企業心を勃興せしめ、他面現在の商工業の經營改善を計り、大いに都市に於て商工業を發達せしむるの要あり。

工藝方面は之が指導獎勵機關を完備して、此の方面の發達を考究するの要あり。

(6) 軍都の利用 本縣が廣島、吳の二大軍都を有するの位置を生産方面に於ても充分に考慮に入るゝを要す。

A、農業にありては、今後愈々軍需品の需要の多からんと

する傾向に順應し、牛馬等の生産の増加を計ると共に、其の品質の向上を策し、副業としても兔肉、兔毛皮等を奨励せんとす。

B、工業に於ても同様に益々増加せんとする軍需品の需要に應ずる爲め、又政府の意圖する戦時動員計畫に策應して既に其の緒に就ける鐵工業の統制、船大工の斡旋等に力を致さんとす。

乙、販賣方面

(1) 販賣方面に於て最も考慮を要する事項は、近時産業組合の異常なる進出に依る中小商工業者との反響の調和なりとす。配給機關の合理化を計るには種々の方策存すべきも、左の如き産業組合と商業組合の提携並に産業組合自身の自制等は最も考慮を要すべき問題なりとす。

A、適當なる物品に就いては、小賣は之を商業者に委ね、當該商業者の組織する商業組合と産業組合聯合會等が相聯繫して配給機關の整備を計るべきこと。例へば穀物商業組合と販賣組合聯合會の提携に於けるが如し。

B、産業組合側に於ても、販賣並に購買品として取扱ふに適當なる物品を選定すべし。

(2) 内外商業に就いては、本縣物産の特色が、實用品

廣島縣の産業の特色と將來の産業政策

にして主として民度の低き所を顧客とせる關係上、内外商業は其の方面への進出を考究するの要あり。特に貿易に就いては、滿洲、支那、印度、南洋、中南米等に力を注ぐべきものとす。

丙、組織の改善

現在經濟組織の下に於て、動もすれば現はるゝ事あるべき、自由競争、弱肉強食の弊を矯め、又愈々全国的に色濃くなるべき統制經濟思想に順應して、今後益々各種産業部門に於て、共存共榮を基調とせる自治的統制に依る經營の合理化、生産販賣の統制、設備の共同利用を勸奨するの要切なるものあり。

(1) 農村にありては、近時農業經濟の動向が増産本位の政策より、價格政策に重點を置かるべき時代となれるに鑑み、此の政策の擔當者として最も適切なる産業組合の組織の強化振興を計り、農山漁村の經濟更生の中心となりて、販賣に、購買に、金融に、利用に遺憾なき活動を促さんとす。

以上の目的達成の爲めに、

(1) 五十有餘を算する産業組合未設置町村の解消、
(2) 現在其の加入率が農家戸數の六二%に過ぎざる組合員を全戸加入と爲すべき事、

(3) 成績不振の産業組合の強化振興、

(4) 部落農區は農事實行組合に組織變更せしめ、産業組合に法人加入せしめ、汎く零細民をも組合の恩典に浴せしむべき事、

(5) 信用事業にのみ偏せる現状を打破して、組合をして農業經濟の價格政策の眞の適切なる擔當者として活躍せしめんが爲に、(イ)農家の生産物の販賣統制に、(ロ)農家の生産竝に生活の必需品の購買統制に、(ハ)農産加工の共同施設、農用器具の共同利用等の利用事業に一段の進展を計るべき事、

等は今後力を盡すべき目標也。

農村工業、組合製絲等愈々特殊組合の活動に俟つべきもの多し。之が擴充強化を計るは最も急務なりと信ず。

(2) 漁村に在りては、法制上何等經濟行爲をなし得ざる漁業組合を、漁業協同組合に組織變更せしめ、之によりて經營の合理化を計りて以て漁村經濟の中樞機關たらしめんとす。

(3) 商工業は本縣の特色が、中小商工業にある現狀に

鑑み、生産販賣兩方面に亘る自治的統制を爲し進んで共同施設利用を爲さしめ、以て連絡統制を缺く現狀を改めしめんが爲に、益々商業組合、工業組合の設立の勸奨に力を注がんとす。

丁、觀光客の誘致

本縣が海に山に景觀に富み、又史蹟に豊かなるに鑑み廣く天下に本縣の風光を紹介し、史蹟を顯彰し、益々本縣に杖を曳くものを多からしむるの根本策を樹立するの要あり。

戊、補助政策の合理化

附加して茲に述ぶるを要するは、生産、販賣共に關聯したる問題としての縣の補助政策なり。國の補助政策に就いても再検討の要あるも、之は暫く措き縣の補助も亦從來は兎角縣下全部に總花的に撒布するの弊なきにあらす。更に其の効果についても考慮の要あるもの尠からず。

今後は有效適切なる事業に對し集中的補助を爲し、効果を充分に擧ぐると同時に、他面從來習慣的となり來りたる補助金にして、效果疑はしきもの又は自立の道立ちたるもの等は今後は整理するの要あり。

以上の如き方針の下に縣下産業の綜合的協調的發展を策するを以て廣島縣産業政策と爲す。